

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方策	
医療施設調査(医療施設管理者からの調査票の提出)	医療施設調査規則第9条(統計法)			○		統計業務に係る業務・システムの最適化計画策定後、システムの検討を行う。
患者調査(医療施設管理者からの調査票の提出)	患者調査規則第9条(統計法)			○		統計業務に係る業務・システムの最適化計画策定後、システムの検討を行う。
国民生活基礎調査(世帯主、世帯員による申告)、(調査員等の指定する世帯員による申告)	国民生活基礎調査規則第10条第1項、第2項(統計法)			○		
毎月勤労統計調査(全国調査、地方調査の提出)	毎月勤労統計調査規則第16条第1項、第2項(統計法)	毎月勤労統計調査オンラインシステム	H14/3			
毎月勤労統計調査(調査事業所の変更又は廃止の際の事業主から都道府県知事への報告)	毎月勤労統計調査規則第15条第1項(統計法)					H16/1より毎月勤労統計調査オンラインシステムより様式をダウンロードし当該事項を記
医療法人の設立の認可	医療法第44条第1項第68条の2第1項				地方公共団体に委ねる	
医療法人の理事数の例外の認可	医療法第46条の2第1項ただし書第68条の2第1項			○		
医療法人の理事長医師又は歯科医師の例外の認可	医療法第46条の3第1項ただし書第68条の2第1項			○		
医療法人の管理者理事の例外の認可	医療法第47条第1項ただし書第68条の2第1項			○		
医療法人の定款又は寄附行為の変更の認可	医療法第50条第1項第68条の2第1項			○		
医療法人の解散の認可	医療法第55条第3項第68条の2第1項				地方公共団体に委ねる	
社団たる医療法人の残余財産の処分の認可	医療法第56条第2項第68条の2第1項				地方公共団体に委ねる	
財団たる医療法人の残余財産の処分の認可	医療法第56条第3項第68条の2第1項				地方公共団体に委ねる	
医療法人の合併の認可	医療法第57条第4項第68条の2第1項				地方公共団体に委ねる	
医療法人の特別代理人の選任の認可	医療法第68条(民法第57条準用)第68条の2第1項				地方公共団体に委ねる	
死体解剖資格の認定	死体解剖保存法第2条第1項第1号			○		
(死体解剖資格)認定証明書の再交付	死体解剖保存法施行令第4条			○		
医師免許の申請	医師法施行令第1条			○		
医師の氏名等の届出	医師法第6条第3項			○		
医籍の訂正	医師法施行令第3条第1項			○		
医籍登録の抹消	医師法施行令第4条第2項			○		
医師免許証の書換交付	医師法施行令第5条第1項			○		

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方策	
医師免許証の再交付	医師法施行令第6条			○		
診療放射線技師の免許の申請	診療放射線技師法第3条			○		
診療放射線技師養成所の指定	診療放射線技師法施行令第1条の3第1項			○		
診療放射線技師籍の訂正	診療放射線技師法施行令第1条の3第1項			○		
診療放射線技師籍の登録の消除	診療放射線技師法施行令第2条第2項			○		
診療放射線技師免許証の書換え交付	診療放射線技師法施行令第3条第1項			○		
診療放射線技師養成所の学則等変更の承認	診療放射線技師学校養成所指定規則(診療放射線技師法)第3条第1項			○		
診療放射線技師養成所の設置者の氏名等変更の届出	診療放射線技師学校養成所指定規則(診療放射線技師法)第3条第2項			○		
診療放射線技師免許証の再交付	診療放射線技師法施行令第4条			○		
診療放射線技師養成所の定期報告	診療放射線技師学校養成所指定規則(診療放射線技師法)第5条			○		
診療放射線技師養成所の指定の取消し	診療放射線技師学校養成所指定規則第8条			○		
臨床検査技師の免許の申請	臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律第3条第1項			○		
衛生検査技師の免許の申請	臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律第3条第2項			○		
臨床検査技師養成所の指定	臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律第15条第1号			○		
臨床検査技師、衛生検査技師名簿の訂正	臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行令第5条第1項			○		
臨床検査技師名簿又は衛生検査技師名簿の登録の消除	臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行令第6条第2項			○		
免許証の書換え交付	臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行令第7条第1項			○		
免許証の再交付	臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行令第8条			○		
臨床検査技師養成所の学則等変更の承認	臨床検査技師学校養成所指定規則(臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律)第3条第1項			○		
臨床検査技師養成所の設置者の氏名等の変更の届出	臨床検査技師学校養成所指定規則(臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律)第3条第3項			○		
臨床検査技師養成所の定期報告	臨床検査技師学校養成所指定規則(臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律)第6条			○		
臨床検査技師養成所の指定の取消し	臨床検査技師学校養成所指定規則(臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律)第9条			○		
理学療法士又は作業療法士の免許の申請	理学療法士及び作業療法士法第3条			○		
理学療法士養成施設の指定	理学療法士及び作業療法士法第11条第1号、第2号			○		

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方策	
作業療法士養成施設の指定	理学療法士及び作業療法士法第12条第1号、第2号			○		
理学療法士、作業療法士の名簿の訂正	理学療法士及び作業療法士法施行令第3条第1項			○		
理学療法士名簿、作業療法士名簿の登録の消除	理学療法士及び作業療法士法施行令第4条第2項			○		
理学療法士、作業療法士の免許証の書換え交付	理学療法士及び作業療法士法施行令第5条第1項			○		
理学療法士、作業療法士の免許証の再交付	理学療法士及び作業療法士法施行令第6条			○		
理学療法士又は作業療法士の養成施設の学則等変更の承認	理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則(理学療法士及び作業療法士法)第3条第1項			○		
理学療法士又は作業療法士養成施設の設置者の住所等変更の届出	理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則(理学療法士及び作業療法士法)第3条第2項			○		
理学療法士又は作業療法士養成施設の定期報告	理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則(理学療法士及び作業療法士法)第7条			○		
理学療法士又は作業療法士学校養成施設の指定の取消し	理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則第10条			○		
視能訓練士の免許の申請	視能訓練士法第3条			○		
視能訓練士養成所の指定	視能訓練士法第14条第1号、第2号			○		
視能訓練士名簿の訂正	視能訓練士法施行令第3条第1項			○		
視能訓練士の名簿の登録の消除	視能訓練士法施行令第4条第2項			○		
視能訓練士免許証の書換え交付	視能訓練士法施行令第5条第1項			○		
視能訓練士免許証の再交付	視能訓練士法施行令第6条			○		
視能訓練士養成所の学則等変更の承認	視能訓練士学校養成所指定規則(視能訓練士法)第3条第1項			○		
視能訓練士養成所の設置者の氏名等変更の届出	視能訓練士学校養成所指定規則(視能訓練士法)第3条第3項			○		
視能訓練士養成所の定期報告	視能訓練士学校養成所指定規則(視能訓練士法)第5条			○		
視能訓練士養成所の指定の取消し	視能訓練士学校養成所指定規則(視能訓練士法)第8条			○		
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師養成施設の認定	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律第2条第1項			○		
認定養成施設の教育課程等の変更の承認	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律第2条第3項			○		
あん摩マッサージ指圧師等養成施設設置者の氏名等変更の届出	あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校養成施設認定規則(あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律)第3条第2項			○		
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師養成施設の定期報告	あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校養成施設認定規則(あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律)第6条			○		

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方策	
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師養成施設の認定の取消し	あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校養成施設認定規則(あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律)第8条			○		
柔道整復師養成施設の指定	柔道整復師法第12条			○		
柔道整復師養成施設の学則等変更の承認	柔道整復師学校養成施設指定規則(柔道整復師法)第3条第1項			○		
柔道整復師養成施設設置者の氏名等変更の届出	柔道整復師学校養成施設指定規則(柔道整復師法)第3条第2項			○		
柔道整復師養成施設の定期報告	柔道整復師学校養成施設指定規則(柔道整復師法)第5条			○		
柔道整復師養成施設の指定の取消し	柔道整復師学校養成施設指定規則(柔道整復師法)第8条			○		
歯科医師の免許の申請	歯科医師法第2条			○		
歯科医師の届出	歯科医師法第6条第3項			○		
歯科医籍の訂正	歯科医師法施行令第3条第1項			○		
歯科医籍登録の抹消	歯科医師法施行令第4条第2項			○		
歯科医師免許証の書換交付	歯科医師法施行令第5条第1項			○		
歯科医師免許証の再交付	歯科医師法施行令第6条			○		
歯科衛生士養成所の指定	歯科衛生士法施行令第2条			○		
歯科衛生士養成所の学則等変更の承認	歯科衛生士法施行令第4条第1項			○		
歯科衛生士養成所設置者の氏名等変更の届出	歯科衛生士法第4条第2項			○		
歯科衛生士養成所の定期報告	歯科衛生士法施行令第5条			○		
歯科技工士の免許の申請	歯科技工士法第3条			○		
歯科技工士養成所の指定	歯科技工士法施行令第10条			○		
歯科技工士名簿の訂正	歯科技工士法施行令第3条第1項			○		
歯科技工士名簿の登録の消除	歯科技工士法施行令第4条第2項			○		
歯科技工士免許証の書換交付	歯科技工士法施行令第5条第1項			○		
歯科技工士免許証の再交付	歯科技工士法施行令第6条			○		
歯科技工士養成所の学則等変更の承認	歯科技工士法施行令第11条第1項			○		
歯科技工士養成所設置者の氏名等変更の届出	歯科技工士法施行令第11条第2項			○		

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方策	
歯科技工士養成所の定期報告	歯科技工士法施行令第12条			○		
歯科技工士養成所の指定の取消し	歯科技工士法第15条			○		
保健師、助産師、看護師の免許の申請	保健師助産師看護師法第7条			○		
保健師、助産師、看護師の籍の訂正	保健師助産師看護師法施行令第3条第4項			○		
保健師、助産師、看護師の登録の抹消	保健師助産師看護師法施行令第4条第3項			○		
保健師、助産師、看護師の免許証の書換交付	保健師助産師看護師法施行令第6条第4項			○		
保健師、助産師、看護師の免許証の再交付	保健師助産師看護師法施行令第7条第6項			○		
保健師養成所の指定	保健師助産師看護師法施行令第12条			○		
助産師養成所の指定	保健師助産師看護師法施行令第12条			○		
看護師養成所の指定	保健師助産師看護師法施行令第12条			○		
保健師、助産師、看護師養成所の学則等変更の承認	保健師助産師看護師法施行令第13条第1項			○		
保健師、助産師、看護師養成所設置者の氏名等変更の届出	保健師助産師看護師法施行令第13条第2項			○		
保健師、助産師、看護師養成所の指定取消し	保健師助産師看護師法施行令第17条			○		
薬事工業生産動態統計調査(指定統計第48号)	統計法第5条第1項				地方公共団体に委ねる	
経営革新計画の承認	中小企業経営革新支援法第4条				地方公共団体に委ねる	
経営革新計画の変更の承認	中小企業経営革新支援法第5条				地方公共団体に委ねる	
医療法人の理事の減員の認可	医療法第46条の2第1項ただし書第68条の2第1項			○		
医療法人の事務所所在地変更の届出	医療法第50条第3項第68条の2第1項				地方公共団体に委ねる	
医療法人の決算の届出	医療法第51条第1項第68条の2第1項				地方公共団体に委ねる	
医療法人の解散の届出	医療法第55条第5項第68条の2第1項				地方公共団体に委ねる	
就任した清算人の氏名等の届出	医療法第68条(民法第77条第2項準用)第68条の2第1項				地方公共団体に委ねる	
医療法人の登記事項等の届出	医療法施行令第5条の7、第5条の10				地方公共団体に委ねる	
医療法人の役員変更の届出	医療法施行令第5条の8、第5条の10				地方公共団体に委ねる	
医療特別手当の申請	原子爆弾被害者に対する援護に関する法律第24条				地方公共団体に委ねる	
特別手当の申請	原子爆弾被害者に対する援護に関する法律第25条				地方公共団体に委ねる	

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方針	
原子爆弾小頭症手当の申請	原子爆弾被害者に対する援護に関する法律第26条				地方公共団体に委ねる	
健康管理手当の申請	原子爆弾被害者に対する援護に関する法律第27条				地方公共団体に委ねる	
保健手当の認定申請	原子爆弾被害者に対する援護に関する法律第28条				地方公共団体に委ねる	
介護手当の支給申請	原子爆弾被害者に対する援護に関する法律第31条				地方公共団体に委ねる	
葬祭料の支給申請	原子爆弾被害者に対する援護に関する法律第32条				地方公共団体に委ねる	
管理栄養士免許の申請	栄養士法施行令第1条第2項			○		
管理栄養士名簿の訂正の申請	栄養士法施行令第3条第3項			○		
管理栄養士名簿の登録の抹消の申請	栄養士法施行令第4条第2項及び第3項			○		
管理栄養士免許証の書換え交付の申請	栄養士法施行令第5条第2項			○		
管理栄養士免許証の再交付の申請	栄養士法施行令第6条第2項			○		
管理栄養士・栄養士養成施設の指定の申請	栄養士法施行令第9条			○		
管理栄養士・栄養士養成施設の内容変更の申請	栄養士法施行令第12条第1項			○		
管理栄養士免許証の書換え交付	栄養士法施行規則第6条の5			○		
管理栄養士免許証の再交付申請	栄養士法施行規則第6条の6			○		
管理栄養士・栄養士養成施設の前年度卒業生数・学生又は生徒の現在数の届出	栄養士法施行令第13条			○		
管理栄養士・栄養士養成施設の名称等の変更の届出	栄養士法施行令第14条			○		
管理栄養士・栄養士養成施設の廃止の届出	栄養士法施行令第15条			○		
調理師養成施設の指定の申請	調理師法施行令第1条の2			○		
調理師養成施設の内容変更の申請	調理師法施行令第1条の3第1項			○		
調理師養成施設の入所及び卒業生数の届出	調理師法施行令第1条の4			○		
調理師養成施設の名称等の変更・廃止の届出	調理師法施行令第1条の5			○		
調理師養成施設の入所に関する認定	調理師法施行規則附則第3項第7号			○		
健康診断実施の報告	結核予防法第11条第1項				地方公共団体に委ねる	
予防接種実施の報告	結核予防法第20条(第11条第1項準用)				地方公共団体に委ねる	
結核患者の届出	結核予防法第22条第1項				地方公共団体に委ねる	

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方策	
結核患者入退院の届出	結核予防法第23条第1項				地方公共団体に委ねる	
健康被害に対する給付に係る手続(医療費)	予防接種法第12条第1項第1号及び同条第2項第1号、同法施行規則第10条及び第11条の11				地方公共団体に委ねる	
健康被害に対する給付に係る手続(医療手当)	予防接種法第12条第1項第1号及び同条第2項第1号、同法施行規則第11条及び第11条の11				地方公共団体に委ねる	
健康被害に対する給付に係る手続(障害児養育年金)	予防接種法第12条第1項第2号及び同条第2項第2号、同法施行規則第11条の2				地方公共団体に委ねる	
健康被害に対する給付に係る手続(障害児養育年金の額の変更)	予防接種法第12条第1項第2号及び同条第2項第2号、同法施行規則第11条の3				地方公共団体に委ねる	
健康被害に対する給付に係る手続(障害年金)	予防接種法第12条第1項第3号及び同条第2項第3号、同法施行規則第11条の4及び第11条の12				地方公共団体に委ねる	
健康被害に対する給付に係る手続(障害年金の額の変更)	予防接種法第12条第1項第3号及び同条第2項第3号、同法施行規則第11条の5及び第11条の13				地方公共団体に委ねる	
年金受給者の氏名等の変更の届出	予防接種法施行規則第11条の7、第11条の14及び第11条の18				地方公共団体に委ねる	
年金受給者の死亡の届出	予防接種法施行規則第11条の8及び第11条の19				地方公共団体に委ねる	
健康被害に対する給付に係る手続(死亡一時金)	予防接種法第12条第1項第4号及び同条第2項第4号、同法施行規則第11条の9、第11条の15、第11条の16、第11条の17、第11条の20及び第11条の21				地方公共団体に委ねる	
健康被害に対する給付に係る手続(葬祭料)	予防接種法第12条第1項第5号及び同条第2項第5号、同法施行規則第11条の10及び第11条の22				地方公共団体に委ねる	
未給付の給付の手続	予防接種法施行規則第11条の23				地方公共団体に委ねる	
同一事由について損害賠償を受けた場合の届出	予防接種法施行規則第11条の24				地方公共団体に委ねる	
適正化規程の認可	生活衛生関係営業の運営の適正化に関する法律第9条第1項前段			○	地方公共団体に委ねる	食肉及び食鳥肉販売業のみ
適正化規程変更の認可	生活衛生関係営業の運営の適正化に関する法律第9条第1項後段			○	地方公共団体に委ねる	食肉及び食鳥肉販売業のみ
適正化規程廃止の届出	生活衛生関係営業の運営の適正化に関する法律第12条			○	地方公共団体に委ねる	食肉及び食鳥肉販売業のみ
法第8条第1項第1号及び第2号に係る事業につきアウトサイダーと締結する組合協定の認可	生活衛生関係営業の運営の適正化に関する法律第14条の10第1項前段同法施行規則第5条の9			○	地方公共団体に委ねる	食肉及び食鳥肉販売業のみ
法第8条第1項第1号及び第2号に係る事業につきアウトサイダーと締結する組合協定変更の認可	生活衛生関係営業の運営の適正化に関する法律第14条の10第1項後段、同法施行規則第5条の10			○	地方公共団体に委ねる	食肉及び食鳥肉販売業のみ
法第8条第1項第1号及び第2号に係る事業につきアウトサイダーと締結する組合協定廃止の届出	生活衛生関係営業の運営の適正化に関する法律第14条の10第3項(第12条準用)、同法施行規則第5条の11				地方公共団体に委ねる	
生活衛生同業組合協約に関するあっせん又は調停の申出	生活衛生関係営業の運営の適正化に関する法律第14条の12第1項、第52条の10、56条、同法施行規則第5条の13、第13条の4、第14条			○	地方公共団体に委ねる	食肉及び食鳥肉販売業のみ
振興計画の認定	生活衛生関係営業の運営の適正化に関する法律第56条の3第1項			○	地方公共団体に委ねる	地方厚生局長に委任

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方策	
生活衛生同業組合等の振興計画の実施状況報告	生活衛生関係営業の運営の適正化に関する法律第56条の3第4項			○	地方公共団体に委ねる	地方厚生局長に委任
生活衛生同業組合の組合員以外の者に対する事業活動の改善の勧告の申出	生活衛生関係営業の運営の適正化に関する法律第56条の6、同法施行規則第9条の2、委任(同法第64条、同法施行令第13条)				地方公共団体に委ねる	
生活衛生同業組合の組合員以外の者に対する料金等の制限に関する命令の申出	生活衛生関係営業の運営の適正化に関する法律第57条、同法施行規則第10条			○	地方公共団体に委ねる	都道府県知事の意見を附して送付
振興計画変更の認定	生活衛生関係営業の運営の適正化に関する法律施行令第1条の6第1項			○	地方公共団体に委ねる	地方厚生局長に委任
理容師養成施設の名称等変更の届出	理容師養成施設施行規則第7条第1項				地方公共団体に委ねる	
理容師養成施設の教員氏名等及び額等変更の届出	理容師養成施設指定規則第7条第2項				地方公共団体に委ねる	
理容師養成施設の収支決算等の届出	理容師養成施設指定規則第8条				地方公共団体に委ねる	
理容師養成施設の入所及び卒業の届出	理容師養成施設指定規則第9条				地方公共団体に委ねる	
美容師養成施設の名称等変更の届出	美容師養成施設施行規則第6条第1項				地方公共団体に委ねる	
美容師養成施設の教員氏名等及び額等変更の届出	美容師養成施設指定規則第6条第2項				地方公共団体に委ねる	
美容師養成施設の収支決算等の届出	美容師養成施設指定規則第7条				地方公共団体に委ねる	
美容師養成施設の入所及び卒業の届出	美容師養成施設指定規則第8条				地方公共団体に委ねる	
クリーニング師の指定試験機関の名称等の変更の届出	クリーニング業法第7条の5第2項、同法施行規則第3条の3第2項				地方公共団体に委ねる	
クリーニング師免許証の訂正	クリーニング業法施行令第1条第2項				地方公共団体に委ねる	
クリーニング師免許証の再交付申請	クリーニング業法施行令第1条第3項、同法施行規則第6条第1項				地方公共団体に委ねる	
クリーニング師の指定試験機関の試験結果の報告	クリーニング業法施行規則第3条の11				地方公共団体に委ねる	
薬剤師の免許	薬剤師法第2条			○		
薬剤師の届出	薬剤師法第9条			○		
薬剤師名簿の訂正	薬剤師法施行令第3条第1項			○		
薬剤師本人が行う登録の消除	薬剤師法施行令第4条第1項			○		
薬剤師の死亡等に伴う登録の消除	薬剤師法施行令第4条第2項			○		
薬剤師免許証の書換え交付	薬剤師法施行令第5条第1項			○		
薬剤師免許証の再交付	薬剤師法施行令第6条第1項			○		
医薬品、医療用具の検定	薬事法第43条			○		

個別手続の実施方策

別添地方2A

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方策	
医薬品・医薬部外品・化粧品又は医療用具の回収の報告	薬事法第77条の4の3				地方公共団体に委ねる	
毒物劇物製造業、輸入業の登録	毒物及び劇物取締法第4条第1項	毒物劇物営業 者登録システ ム	H16/3	○		
毒物劇物製造業、輸入業の登録の更新	毒物及び劇物取締法第4条第4項	毒物劇物営業 者登録システ ム	H16/3	○		
毒物劇物取扱責任者の設置の届出	毒物及び劇物取締法第7条第3項 前段	毒物劇物営業 者登録システ ム	H16/3	○		
毒物劇物取扱責任者の変更の届出	毒物及び劇物取締法第7条第3項 後段	毒物劇物営業 者登録システ ム	H16/3	○		
取扱品目追加に係る登録の変更	毒物及び劇物取締法第9条第1項	毒物劇物営業 者登録システ ム	H16/3	○		
氏名等変更の届出(1)氏名、住所、営業所等の名称(2)施設設備(3)取扱品目(廃止に係るもの)(4)営業の廃止	毒物及び劇物取締法第10条第1項	毒物劇物営業 者登録システ ム	H16/3	○		
登録が失効した場合の届出	毒物及び劇物取締法第21条第1項			○		
登録が失効した場合の届出	毒物及び劇物取締法第21条第4項 (第21条第1項準用)			○		
登録票の書換え交付	毒物及び劇物取締法施行令第35 条第1項	毒物劇物営業 者登録システ ム	H16/3	○		
登録票の再交付	毒物及び劇物取締法施行令第36 条第1項	毒物劇物営業 者登録システ ム	H16/3	○		
業として行う採血の許可	採血及び供血あつせん業取締法 第4条第1項			○		
採血業者の住所等変更の届出	採血及び供血あつせん業取締法 第4条第4項			○		
調剤された麻薬の廃棄の届出	麻薬及び向精神薬取締法第35条 第2項				地方公共団体に委ねる	
麻薬卸売業者が行う定期届出	麻薬及び向精神薬取締法第46条				地方公共団体に委ねる	
麻薬小売業者が行う定期届出	麻薬及び向精神薬取締法第47条				地方公共団体に委ねる	
麻薬管理者が行う定期届出	麻薬及び向精神薬取締法第48条				地方公共団体に委ねる	
麻薬研究者が行う定期届出	麻薬及び向精神薬取締法第49条				地方公共団体に委ねる	
大麻の輸入又は輸出の許可	大麻取締法第4条第2項			○		
大麻持出の許可	大麻取締法第14条ただし書				地方公共団体に委ねる	
けしがらの輸入又は輸出の許可	あへん法第6条第2項第3項			○		
あへん廃棄の許可	あへん法第10条			○		
けし耕作者又は甲種研究栽培者のけし栽培の許可	あへん法第12条第1項			○		
乙種研究栽培者のけし栽培の許可	あへん法第12条第2項			○		
けし栽培の変更の許可	あへん法第18条第1項			○		

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方策	
あへん又はけしがらの事故の届出	あへん法第20条			○		
けしがらの譲り渡し又は譲り受けの届出	あへん法第21条第1項			○		
けしがらの廃棄の届出	あへん法第21条第2項			○		
栽培許可証記載事項変更の届出	あへん法第22条第1項			○		
栽培許可の失効の届出	あへん法第24条第1項			○		
けしの栽培又は研究廃止の届出	あへん法第25条第1項			○		
許可の失効又は取消によるあへん及びけしがらの数量等の届出	あへん法第28条第1項			○		
許可の失効又は取消によるけしがらの譲り渡し又は譲り受けの届出	あへん法第28条第4項(第21条第1項準用)			○		
許可の失効又は取消によるけしがらの廃棄の届出	あへん法第28条第4項(第21条第2項準用)			○		
あへん又はけしがらの事故の届出	あへん法第37条(第20条準用)			○		
けしがらの廃棄の届出	あへん法第38条(第21条第2項準用)			○		
麻薬研究者が行う定期届出	あへん法第40条第2項			○		
免許の失効等によるけしがらの譲り渡し又は譲り受けの届出	あへん法第41条第4項(第21条第1項準用)			○		
免許の失効等によるけしがらの廃棄の届出	あへん法第41条第4項(第21条第2項準用)			○		
麻薬製造業者等の死亡等によるけしがらの譲り渡し又は譲り受けの届出	あへん法第41条第5項(第41条第4項準用)			○		
麻薬製造業者等の死亡等によるけしがらの廃棄の届出	あへん法第41条第5項(第41条第4項準用)			○		
覚せい剤製造業者の指定	覚せい剤取締法第3条第1項			○		
覚せい剤製造業者の業務の廃止等の届出	覚せい剤取締法第9条第1項			○		
覚せい剤製造業者の死亡等による業務廃止等の届出	覚せい剤取締法第9条第4項			○		
覚せい剤製造業者の指定証の再交付の申請の受理	覚せい剤取締法第11条第1項			○		
覚せい剤製造業者の旧指定証の返納	覚せい剤取締法第11条第2項			○		
覚せい剤製造業者の氏名等変更の届出	覚せい剤取締法第12条第1項			○		
覚せい剤研究者による覚せい剤製造の許可	覚せい剤取締法第15条第1項			○		
覚せい剤研究者による覚せい剤譲渡の許可	覚せい剤取締法第17条第5項			○		
覚せい剤保管営業所の届出	覚せい剤取締法第22条第1項			○		

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方策	
覚せい剤廃棄の届出	覚せい剤取締法第22条の2			○		
事故の届出	覚せい剤取締法第23条			○		
指定失効時に保有していた覚せい剤の品名、数量の報告	覚せい剤取締法第24条第1項			○		
指定失効後譲渡した覚せい剤の品名、数量等の報告	覚せい剤取締法第24条第2項			○		
覚せい剤製造業者の死亡等に伴う指定失効時に保有していた覚せい剤の品名、数量及び指定失効後譲渡した覚せい剤の品名、数量等の報告	覚せい剤取締法第24条第4項			○		
覚せい剤製造業者の定期報告	覚せい剤取締法第29条			○		
覚せい剤施用機関の管理者及び覚せい剤研究者の定期報告	覚せい剤取締法第30条			○		
覚せい剤原料輸入業者等の指定 (1)覚せい剤原料輸入業者(2)覚せい剤原料輸出業者(3)覚せい剤原料製造業者	覚せい剤取締法第30条の2			○		
業務廃止等の届出	覚せい剤取締法第30条の4第1項			○		
覚せい剤原料輸入業者等の死亡等による業務廃止等の届出	覚せい剤取締法第30条の4第2項			○		
覚せい剤原料輸入業者等の氏名等変更の届出	覚せい剤取締法第30条の5(第12条第1項準用)			○		
覚せい剤原料の輸入許可	覚せい剤取締法第30条の6第1項			○		
覚せい剤原料の輸出許可	覚せい剤取締法第30条の6第2項			○		
覚せい剤原料輸入業者等の原料保管場所の届出	覚せい剤取締法第30条の12第1項第1号			○		
覚せい剤原料取扱者の原料保管場所の届出	覚せい剤取締法第30条の12第1項第2号			○		
覚せい剤原料輸入業者等の原料廃棄の届出	覚せい剤取締法第30条の13			○		
覚せい剤原料の事故の届出	覚せい剤取締法第30条の14			○		
指定失効時等に保有していた覚せい剤原料の品名、数量の報告	覚せい剤取締法第30条の15第1項			○		
指定失効後譲渡した覚せい剤原料の品名、数量等の報告	覚せい剤取締法第30条の15第2項			○		
(1)～(3)の死亡等に伴う指定失効時に所有していた覚せい剤原料の品名、数量及び指定失効後譲渡した覚せい剤原料の品名、数量等の報告	覚せい剤取締法第30条の15第4項(第24条第4項準用)			○		
麻薬廃棄の届出	麻薬及び向精神薬取締法第29条				地方公共団体に委ねる	
大麻譲渡の許可	大麻取締法第16条			○		
けし栽培者の栽培許可証の再発行	あへん法第23条			○		

個別手続の実施方策

別添地方2A

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方策	
覚せい剤製造業者等の死亡等の届出	覚せい剤取締法第9条第4項			○		
覚せい剤輸入業者等(1)~(3)の指定証の再交付	覚せい剤取締法第30条の5(第11条第1項準用)			○		
麻薬中毒者に関する医師の届出等	麻薬及び向精神薬取締法第58条の2			○		
覚せい剤施用機関の業務廃止等の届出	覚せい剤取締法第9条第2項			○		
覚せい剤製造業者の業務廃止等の届出	覚せい剤取締法第9条第3項			○		
医薬品、医薬部外品、化粧品の製造販売業の許可	薬事法第十二条第一項	医薬品等新申請・審査システム	H17/4			
医療機器の製造販売業の許可	薬事法第十二条第一項	医薬品等新申請・審査システム	H17/4			
医薬品、医薬部外品、化粧品の製造販売業の許可の更新	薬事法第十二条第二項	医薬品等新申請・審査システム	H17/4			
医療機器の製造販売業の許可の更新	薬事法第十二条第二項	医薬品等新申請・審査システム	H17/4			
医薬品、医薬部外品、化粧品の製造販売業の許可証書換え交付	薬事法施行令第五条第一項	医薬品等新申請・審査システム	H17/4			
医療機器の製造販売業の許可証書換え交付	薬事法施行令第五条第一項	医薬品等新申請・審査システム	H17/4			
医薬品、医薬部外品、化粧品の製造販売業の許可証再交付	薬事法施行令第六条第一項	医薬品等新申請・審査システム	H17/4			
医療機器の製造販売業の許可証再交付	薬事法施行令第六条第一項	医薬品等新申請・審査システム	H17/4			
医薬品、医薬部外品、化粧品の製造販売業の休廃止等の届出又は変更届出(変更届)	薬事法第十九条第一項	医薬品等新申請・審査システム	H17/4			
医療機器の製造販売業の休廃止等の届出又は変更届出(変更届)	薬事法第十九条第一項	医薬品等新申請・審査システム	H17/4			
医薬品、医薬部外品、化粧品の製造販売業の休廃止等の届出又は変更届出(休止・廃止・再開届)	薬事法第十九条第一項	医薬品等新申請・審査システム	H17/4			
医療機器の製造販売業の休廃止等の届出又は変更届出(休止・廃止・再開届)	薬事法第十九条第一項	医薬品等新申請・審査システム	H17/4			
医薬品、医薬部外品、化粧品の製造業の許可	薬事法第十三条第一項	医薬品等新申請・審査システム	H17/4			
医薬品、医薬部外品、化粧品の製造業の許可の更新	薬事法第十三条第三項	医薬品等新申請・審査システム	H17/4			
医薬品、医薬部外品、化粧品の製造業の許可証書換え交付	薬事法施行令第十二条第一項	医薬品等新申請・審査システム	H17/4			
医薬品、医薬部外品、化粧品の製造業の許可証再交付	薬事法施行令第十三条第一項	医薬品等新申請・審査システム	H17/4			
医薬品、医薬部外品、化粧品の製造業の休廃止等の届出又は変更届出(変更届)	薬事法第十九条第二項	医薬品等新申請・審査システム	H17/4			
医薬品、医薬部外品、化粧品の製造業の休廃止等の届出又は変更届出(休止・廃止・再開届)	薬事法第十九条第二項	医薬品等新申請・審査システム	H17/4			
医薬品、医薬部外品、化粧品の製造業許可区分の変更・追加	薬事法第十三条第六項	医薬品等新申請・審査システム	H17/4			
医薬品(体外診断用含む)、医薬部外品、化粧品の製造販売承認	薬事法第十四条第一項	医薬品等新申請・審査システム	H17/4			

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方策	
医薬品(体外診断用含む)、医薬部外品、化粧品製造販売承認事項一部変更承認	薬事法第十四条第九項	医薬品等新申請・審査システム	H17/4			
医薬品(体外診断用含む)、医薬部外品、化粧品製造販売承認事項軽微変更届出	薬事法第十四条第十項	医薬品等新申請・審査システム	H17/4			
医薬品、医薬部外品、化粧品の製造販売承認継届出	薬事法第十四条の八第一項	医薬品等新申請・審査システム	H17/4			
医薬品(体外診断用含む)、医薬部外品、化粧品の製造販売届出	薬事法第十四条の九第一項	医薬品等新申請・審査システム	H17/4			
医薬品(体外診断用含む)、医薬部外品、化粧品の製造販売届出事項変更届出	薬事法第十四条の九第二項	医薬品等新申請・審査システム	H17/4			
特別用途表示の許可申請	健康増進法第26条第1項、第2項			○	地方公共団体に委ねる	
特別用途表示のなされた食品の輸入の許可申請	健康増進法第26条、第30条			○	地方公共団体に委ねる	
検査命令に係る製品検査の申請(都道府県知事が行う食品衛生法違反のおそれがあると認められる食品等の検査命令)	食品衛生法第26条				地方公共団体に委ねる	
食中毒患者等の届出	食品衛生法第58条、同法施行令第37条				地方公共団体に委ねる	
常温保存可能品としての認定申請	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令第7条第2項第2号ホ				地方公共団体に委ねる	
児童扶養手当認定の請求	児童扶養手当法第6条第1条、同法施行規則第1条				地方公共団体に委ねる	
児童扶養手当額の改定の請求(増額)	児童扶養手当法第8条第1条、同法施行規則第2条				地方公共団体に委ねる	
児童扶養手当額の改定の請求(減額)	児童扶養手当法第8条第3条、同法施行規則第3条				地方公共団体に委ねる	
児童扶養手当の支給停止に関する届出	児童扶養手当法第28条第1条、同法施行規則第3条の2第1項・第2項				地方公共団体に委ねる	
児童扶養手当受給資格及び所得に関する現況の届出	児童扶養手当法第28条第1条、同法施行規則第4条				地方公共団体に委ねる	
児童扶養手当の支給対象児童の障害の状態に関する届出	児童扶養手当法第28条第1条、同法施行規則第4条の2				地方公共団体に委ねる	
児童扶養手当受給者の氏名変更の届出	児童扶養手当法第28条第1条、同法施行規則第5条				地方公共団体に委ねる	
児童扶養手当受給者の住所変更の届出	児童扶養手当法第28条第1条、同法施行規則第6条				地方公共団体に委ねる	
児童扶養手当証書再交付の申請	児童扶養手当法第28条第1条、同法施行規則第9条				地方公共団体に委ねる	
児童扶養手当証書亡失の届出等	児童扶養手当法第28条第1条、同法施行規則第10条				地方公共団体に委ねる	
児童扶養手当受給資格喪失の届出	児童扶養手当法第28条第1条、同法施行規則第11条				地方公共団体に委ねる	
児童扶養手当受給資格者死亡の届出	児童扶養手当法第28条第2条、同法施行規則第12条				地方公共団体に委ねる	
児童扶養手当の未払いの手当の請求	児童扶養手当法第28条第1条、同法施行規則第12条の4				地方公共団体に委ねる	
児童手当の認定の請求	児童手当法施行規則第1条				地方公共団体に委ねる	

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方策	
児童手当の額改定請求(増額)	児童手当法施行規則第2条				地方公共団体に委ねる	
児童手当の額改定の届出(減額)	児童手当法施行規則第3条				地方公共団体に委ねる	
児童手当の受給資格及び所得に関する現況の届出	児童手当法施行規則第4条				地方公共団体に委ねる	
児童手当の受給者の氏名変更の届出	児童手当法施行規則第5条				地方公共団体に委ねる	
児童手当の受給者の住所変更の届出	児童手当法施行規則第6条				地方公共団体に委ねる	
児童手当受給事由消滅の届出	児童手当法施行規則第7条				地方公共団体に委ねる	
未支払児童手当の請求	児童手当法施行規則第9条				地方公共団体に委ねる	
社会福祉法人の設立の認可	社会福祉法第31条第1項			○		
社会福祉法人の定款変更の認可	社会福祉法第43条第1項			○		
社会福祉法人の定款変更の届出	社会福祉法第43条第3項			○		
社会福祉法人の解散の認可	社会福祉法第46条第2項			○		
社会福祉法人の解散の認定	社会福祉法第46条第2項			○		
社会福祉法人の解散の届出	社会福祉法第46条第3項(民法第77条第1項準用)				地方公共団体に委ねる	
社会福祉法人の合併の認可	社会福祉法第49条第2項			○		
清算人の登記の届出	社会福祉法第55条(民法第77条第2項準用)				地方公共団体に委ねる	
清算結了の届出	社会福祉法第55条(民法第83条準用)				地方公共団体に委ねる	
共同募金会設立の認可	社会福祉法第112条				地方公共団体に委ねる	
社会福祉法人の現況報告	社会福祉法第59条	社会福祉法人現況報告書システム	H12.6.12	○		
保護施設の設置の認可	生活保護法第41条第2項				地方公共団体に委ねる	
保護施設の名称等の変更認可 (1)施設の名称及び種類(2)寄付行為、定款その他の基本約款(3)設備の規模及び構造(4)取扱定員(5)事業開始の予定年月日(6)経営責任者等の氏名及び経歴(7)経理の方針	生活保護法第41条第5項				地方公共団体に委ねる	
保護施設の休止又は廃止の認可	生活保護法第42条				地方公共団体に委ねる	
保護施設の管理規程の届出	生活保護法第46条第2項				地方公共団体に委ねる	
保護施設の被保護者に係る届出	生活保護法第48条第4項				地方公共団体に委ねる	
医療機関の指定	生活保護法第49条				地方公共団体に委ねる	

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方策	
指定医療機関の変更の届出等	生活保護法第50条の2				地方公共団体に委ねる	
指定医療機関に対する医療費の決定	生活保護法第53条第1項				地方公共団体に委ねる	
介護機関の指定	生活保護法第54条の2第1項				地方公共団体に委ねる	
指定介護機関の変更の届出等	生活保護法第54条の2第4項(同法第50条の2準用)				地方公共団体に委ねる	
助産機関等の指定	生活保護法第55条(同法第49条準用)				地方公共団体に委ねる	
従事命令に従事できない旨の届出	災害救助法施行規則第4条第2項				地方公共団体に委ねる	
従事命令に係る実費の弁償	災害救助法第24条第5項				地方公共団体に委ねる	
物資の保管命令又は収用処分に対する損失の補償	災害救助法第26条第2項				地方公共団体に委ねる	
救助業務に係る扶助金の支給	災害救助法第29条				地方公共団体に委ねる	
指定医療機関の指定辞退	生活保護法第51条第1項				地方公共団体に委ねる	
指定介護機関に対する介護費の決定	生活保護法第54条の2第4項(同法第53条第1項準用)				地方公共団体に委ねる	
医療保護施設に対する医療費の決定	生活保護法第55条(同法第53条第1項準用)				地方公共団体に委ねる	
指定介護機関の指定辞退	生活保護法第54条の2第4項(同法第51条第1項準用)				地方公共団体に委ねる	
助産機関等の変更の届出等	生活保護法第54条の2(同法第50条の2準用)				地方公共団体に委ねる	
助産機関等の指定辞退	生活保護法第55条(同法第51条第1項準用)				地方公共団体に委ねる	
生計状況の変動等の届出	生活保護法第61条				地方公共団体に委ねる	
共済事業に係る経理の他の経理への資金運用等の承認	消費生活協同組合法第50条の4			○		
契約者割戻準備金の積立の承認	消費生活協同組合法第50条の6			○		
資産運用の方法等にかかる承認	消費生活協同組合法第50条の7			○		
共済金の最高限度額の許可	消費生活協同組合法第26条第4項			○		
指定医療機関の処分の届出	生活保護法施行規則第14条第3項				地方公共団体に委ねる	
指定介護機関の処分の届出	生活保護法施行規則第14条第3項				地方公共団体に委ねる	
指定助産機関等の処分の届出	生活保護法施行規則第14条第3項				地方公共団体に委ねる	
戦傷病者手帳の交付	戦傷病者特別援護法第4条、同法施行令第7条、同法施行規則第1条				地方公共団体に委ねる	
戦傷病者手帳の記載事項の変更	戦傷病者特別援護法第5条、同法施行令第7条、同法施行規則第3条				地方公共団体に委ねる	

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方策	
戦傷病者手帳の再交付	戦傷病者特別援護法施行令第6条・第7条、同法施行規則第4条				地方公共団体に委ねる	
戦傷病者死亡届	戦傷病者特別援護法施行規則第5条				地方公共団体に委ねる	
療養の給付及び療養費の支給	戦傷病者特別援護法第10条・第17条、同法施行規則第8条				地方公共団体に委ねる	
療養手当の支給	戦傷病者特別援護法第18条、同法施行規則第9条				地方公共団体に委ねる	
葬祭費の支給	戦傷病者特別援護法第19条、同法施行規則第11条				地方公共団体に委ねる	
更生医療の給付	戦傷病者特別援護法第20条、同法施行規則第12条				地方公共団体に委ねる	
補装具の支給(修理)請求	戦傷病者特別援護法第21条、同法施行規則第14条				地方公共団体に委ねる	
国立保養所への入所	戦傷病者特別援護法第22条、同法施行規則第16条				地方公共団体に委ねる	
留守家族手当の支給	未帰還者留守家族等援護法第5条、同法施行規則第1条				地方公共団体に委ねる	
被選定人の交替	未帰還者留守家族等援護法第9条、同法施行規則第2条				地方公共団体に委ねる	
留守家族手当の額の改定	未帰還者留守家族等援護法第12条、同法施行規則第1条・第3条				地方公共団体に委ねる	
留守家族手当の転給	未帰還者留守家族等援護法施行規則第4条				地方公共団体に委ねる	
該当留守家族でなくなった場合の届出	未帰還者留守家族等援護法施行規則第5条				地方公共団体に委ねる	
生存資料の届出	未帰還者留守家族等援護法施行規則第7条				地方公共団体に委ねる	
葬祭料の支給	未帰還者留守家族等援護法第16条、同法施行規則第10条				地方公共団体に委ねる	
遺骨引取経費の支給	未帰還者留守家族等援護法第17条、同法施行規則第11条				地方公共団体に委ねる	
障害一時金の支給	未帰還者留守家族等援護法第26条、同法施行規則第18条				地方公共団体に委ねる	
弔慰料の支給	未帰還者に関する特別措置法第3条、同法施行規則第1条				地方公共団体に委ねる	
弔慰料の支給順位の変更	未帰還者に関する特別措置法第5条、同法施行規則第2条				地方公共団体に委ねる	
障害年金・障害一時金の請求	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則第1条				地方公共団体に委ねる	
障害年金の継続支給の請求	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則第2条				地方公共団体に委ねる	
加給すべき扶養親族の増加による障害年金の額改定請求	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則第5条第1項				地方公共団体に委ねる	
障害の程度が増進したことによる障害年金の額改定請求	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則第6条第1項				地方公共団体に委ねる	
恩給法別表の改正による障害の程度の変更の届出	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則第6条の2				地方公共団体に委ねる	
障害年金又は障害一時金の相続人請求	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則第14条				地方公共団体に委ねる	

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方針	
遺族年金又は遺族給与金の請求	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則第25条				地方公共団体に委ねる	
被選定人による遺族年金又は遺族給与金の請求	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則第26条				地方公共団体に委ねる	
同順位者又は次順位者による遺族年金又は遺族給与金の額改定請求	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則第28条の2				地方公共団体に委ねる	
他に同一の事由による公務扶助料等を受ける権利を有するものが亡くなったときの遺族年金の額改定の請求	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則第28条の4				地方公共団体に委ねる	
遺族年金又は遺族給与金の支給順位の変更の申請	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則第28条の7				地方公共団体に委ねる	
遺族年金又は遺族給与金の相続人請求	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則第35条				地方公共団体に委ねる	
弔慰金の請求	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則第36条の2				地方公共団体に委ねる	
弔慰金の支給順位の変更	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則第36条の3				地方公共団体に委ねる	
弔慰金の相続人請求	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則第38条				地方公共団体に委ねる	
戦没者等の妻に対する特別給付金の請求	戦没者等の妻に対する特別給付金支給法第3条、同法施行規則第1条第1項				地方公共団体に委ねる	
戦没者等の妻に対する特別給付金の相続人による請求	戦没者等の妻に対する特別給付金支給法第5条第1項、同法施行規則第2条				地方公共団体に委ねる	
戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法第3条、同法施行規則第1条第1項				地方公共団体に委ねる	
戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の相続人による請求	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法第7条第1項、同法施行規則第1条第4項				地方公共団体に委ねる	
戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の順位変更申請	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法第2条の3、同法施行規則第1条の2第1項				地方公共団体に委ねる	
戦傷病者等の妻に対する特別給付金の請求	戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法第3条第1項、同法施行規則第1条第1項				地方公共団体に委ねる	
戦傷病者等の妻に対する特別給付金の相続人による請求	戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法第5条第1項、同法施行規則第1条第6項				地方公共団体に委ねる	
引揚者給付金の請求	引揚者給付金等支給法第4条、同法施行規則第2条第1項				地方公共団体に委ねる	
引揚者給付金の相続人による請求	引揚者給付金等支給法第7条第1項、引揚者給付金等支給法の一部を改正する法律(昭和36年法律第84号)附則第2項、戦傷病者戦没者遺族等援護法等の一部を改正する法律(昭和37年法律第115号)附則第11項、同法施行規則第2条第3項				地方公共団体に委ねる	
遺族給付金の請求	引揚者給付金等支給法第8条、同法施行規則第3条第1項				地方公共団体に委ねる	
遺族給付金の相続人による請求	引揚者給付金等支給法第13条、同法施行規則第3条第3項				地方公共団体に委ねる	
遺族給付金の順位変更申請	引揚者給付金等支給法第10条第2項、同法施行規則第5条				地方公共団体に委ねる	
引揚者給付金の被譲渡人による請求	引揚者給付金等支給法第19条、同法施行規則第2条第4項				地方公共団体に委ねる	
戦没者の父母等に対する特別給付金の請求	戦没者の父母等に対する特別給付金支給法第3条、同法施行規則第1条第1項				地方公共団体に委ねる	

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方策	
戦没者の父母等に対する特別給付金の相続人による請求	戦没者の父母等に対する特別給付金支給法第7条第1項、同法施行規則第2条				地方公共団体に委ねる	
戦没者の父母等に対する特別給付金の順位変更申請	戦没者の父母等に対する特別給付金支給法第3条第3項・第4項				地方公共団体に委ねる	
特別障害者手当(障害児福祉手当)の認定請求	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第19条及び第26条の5並びに障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令第2条及び第15条				地方公共団体に委ねる	
特別障害者手当(障害児福祉手当又は経過的福祉手当)の所得状況届	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第35条、同法施行規則第5条及び同法施行規則附則第4条並びに国民年金法等の一部を改正する法律附則第97条及び第99条				地方公共団体に委ねる	
特別障害者手当(障害児福祉手当)受給者の氏名変更の届出	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第35条、障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令第7条、第16条				地方公共団体に委ねる	
特別障害者手当(障害児福祉手当)受給者の住所変更の届出	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第35条、障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令第8条、第16条				地方公共団体に委ねる	
特別障害者手当(障害児福祉手当)受給資格喪失の届出	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第35条、障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令第9条、第16条				地方公共団体に委ねる	
特別障害者手当(障害児福祉手当)受給者死亡の届出	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第35条、障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令第10条、第16条				地方公共団体に委ねる	
特別児童扶養手当の認定請求	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第5条及び同法施行規則第1条				地方公共団体に委ねる	
特別児童扶養手当所得状況届	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第35条及び同法施行規則第4条				地方公共団体に委ねる	
特別児童扶養手当額の改定の請求(増額)	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第16条及び同法施行規則第2条				地方公共団体に委ねる	
特別児童扶養手当額の改定の請求(減額)	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第16条及び同法施行規則第3条				地方公共団体に委ねる	
特別児童扶養手当受給者の氏名変更の届出	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第35条及び同法施行規則第5条				地方公共団体に委ねる	
特別児童扶養手当受給者の住所変更の届出	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第35条及び同法施行規則第6条				地方公共団体に委ねる	
特別児童扶養手当証書再交付の申請	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第35条及び同法施行規則第9条				地方公共団体に委ねる	
特別児童扶養手当証書亡失の届出等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第35条及び同法施行規則第10条				地方公共団体に委ねる	
特別児童扶養手当受給資格喪失の届出	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第35条及び同法施行規則第11条				地方公共団体に委ねる	
特別児童扶養手当受給資格者死亡の届出	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第35条及び同法施行規則第12条				地方公共団体に委ねる	
特別児童扶養手当の未払いの手当の請求	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第35条及び同法施行規則第13条				地方公共団体に委ねる	
精神障害者の診察及び保護の申請	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条				地方公共団体に委ねる	
措置入院の要件に該当すると認められる入院患者から退院の申出があった場合の届出	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第26条の2				地方公共団体に委ねる	

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方策	
患者の入院を継続しなくても自傷、他害の恐れがないと認める場合の届出	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第29条の5				地方公共団体に委ねる	
精神障害者を医療保護入院させた場合の届出	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条第4項				地方公共団体に委ねる	
医療保護入院者を退院させた場合の届出	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条の2				地方公共団体に委ねる	
精神障害者を応急入院させた場合の届出	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条の4第2項				地方公共団体に委ねる	
措置入院者の病状の報告	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の2第1項				地方公共団体に委ねる	
医療保護入院者の病状の報告	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の2第2項				地方公共団体に委ねる	
仮退院の許可	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第40条				地方公共団体に委ねる	
精神保健指定医の指定	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第18条第1項			○		
障害認定の申請	老人保健法施行規則第1条				地方公共団体に委ねる	
75歳到達の届出	老人保健法施行規則第2条				地方公共団体に委ねる	
医療保険加入の届出	老人保健法施行規則第3条				地方公共団体に委ねる	
転入の届出	老人保健法施行規則第4条				地方公共団体に委ねる	
氏名変更の届出	老人保健法施行規則第6条				地方公共団体に委ねる	
居住地変更の届出	老人保健法施行規則第7条				地方公共団体に委ねる	
保険関係変更の届出	老人保健法施行規則第8条				地方公共団体に委ねる	
病院等に入院又は入所中の者に関する届出	老人保健法施行規則第8条の2				地方公共団体に委ねる	
加入者不該当の届出	老人保健法施行規則第9条				地方公共団体に委ねる	
転出の届出	老人保健法施行規則第10条				地方公共団体に委ねる	
障害状態不該当の届出	老人保健法施行規則第11条				地方公共団体に委ねる	
死亡の届出	老人保健法施行規則第12条				地方公共団体に委ねる	
特定疾病に係る市町村長の認定	老人保健法施行規則第45条				地方公共団体に委ねる	
高額医療費の限度額適用に係る市町村長の認定	老人保健法施行規則第50条				地方公共団体に委ねる	
基準収入額適用申請	老人保健法施行規則第19条				地方公共団体に委ねる	
一部負担金の減額又は免除	老人保健法施行規則第20条				地方公共団体に委ねる	
標準負担額減額に関する特例	老人保健法施行規則第25条				地方公共団体に委ねる	

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方策	
医療費の支給申請	老人保健法施行規則第29条				地方公共団体に委ねる	
第三者行為による被害の届出	老人保健法施行規則第30条、第39条、第43条及び第53条				地方公共団体に委ねる	
移送費の支給申請	老人保健法施行規則第42条				地方公共団体に委ねる	
高額医療費の支給申請	老人保健法施行規則第52条				地方公共団体に委ねる	
医療費の支給申請の特例	老人保健法施行規則附則第7号				地方公共団体に委ねる	
国民健康保険組合設立の申請	国民健康保険法第17条				地方公共団体に委ねる	
国民健康保険組合会の議決事項(届出とされているものを除く)の申請	国民健康保険法第27条				地方公共団体に委ねる	
診療報酬に関する別段の定めへの認可申請	国民健康保険法第45条第3項				地方公共団体に委ねる	
国民健康保険組合の議決事項(認可とされているものを除く)の届出	国民健康保険法第27条				地方公共団体に委ねる	
国民健康保険組合の精算人による届出	国民健康保険法第34条				地方公共団体に委ねる	
国民健康保険組合による滞納処分の申請	国民健康保険法第80条				地方公共団体に委ねる	
国民健康保険組合の解散申請	国民健康保険法第32条				地方公共団体に委ねる	
国民健康保険組合の役員の変更の届出	国民健康保険法施行規則第23条				地方公共団体に委ねる	
訪問看護療養費の請求に関する各種届出	老人訪問看護療養費に係る指定老人訪問看護の費用の額の算定に関する基準(平成4年厚生省告示第29号)				国の手続に準じること	
訪問看護療養費の給付の制限に係る通知	指定訪問看護及び指定老人訪問看護の事業の人員及び運営に関する基準第18条				地方公共団体に委ねる	
療担基準第11条の3の厚生大臣が定める報告事項	老人保健法の規定による医療並びに入院時食事療養費及び特定療養費に係る療養の取扱い及び担当に関する基準(昭和58年厚生省告示第14号)				国の手続に準じること	
指定訪問看護事業の事故発生時の連絡	指定訪問看護及び指定老人訪問看護の事業の人員及び運営に関する基準第28条				地方公共団体に委ねる	
診療報酬の請求に関する各種届出	老人保健法の規定による医療に要する費用の額の算定に関する基準(平成6年厚生省告示第72号)				国の手続に準じること	
介護保険適用除外等該当非該当届	健康保険法施行規則76条の2(健康保険法)				地方公共団体に委ねる	
健康保険被扶養者(異動)届	健康保険法施行規則79条(健康保険法)				地方公共団体に委ねる	
健康保険被保険者手帳交付申請書	健康保険法施行規則73条、79条(健康保険法)				地方公共団体に委ねる	
健康保険被保険者手帳・受給資格者票(1年・5年)・特別療養費受給票再交付申請書	健康保険法施行規則75条、79条、80条、91条、93条(健康保険法)				地方公共団体に委ねる	
健康保険被保険者氏名・住所変更届	健康保険法施行規則76条、81条、91条、93条(健康保険法)				地方公共団体に委ねる	

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方針	
健康保険被保険者受給資格者票(1年・5年)・特別療養費受給票交付申請書	健康保険法施行規則78条、89条<健康保険法>				地方公共団体に委ねる	
国民年金被保険者資格取得届(申出)書・国民年金被保険者種別変更(第1号被保険者該当)届書	国民年金法施行規則1条の2、2条、6条の2<国民年金法>			○		
国民年金被保険者資格喪失届(申出)書・国民年金被保険者種別変更(第2号被保険者該当)届書	国民年金法施行規則3条、6条<国民年金法>			○		
国民年金被保険者死亡届	国民年金法施行規則4条<国民年金法>			○		
国民年金被保険者任意脱退承認申請書	国民年金法施行規則5条<国民年金法>			○		
国民年金被保険者氏名・生年月日・性別変更(訂正)届	国民年金法施行規則7条<国民年金法>			○		
国民年金被保険者住所変更届(同一市区町村内)(同一市区町村外)	国民年金法施行規則8条<国民年金法>			○		
年金手帳再交付申請書	国民年金法施行規則11条<国民年金法>			○		
国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書	国民年金法施行規則16条、16条の3<国民年金法>			○		
国民年金・厚生年金老齢基礎年金・老齢厚生年金支給繰下げ申出書	国民年金法施行規則16条、国民年金法施行規則昭和61年附則8条、旧国民年金法施行規則16条の2<国民年金法>			○		
国民年金老齢基礎年金支給繰上げ請求書	国民年金法施行規則16条<国民年金法>			○		
国民年金・共済組合等・厚生年金保険年金受給選択申出書、国民年金・共済年金・厚生年金保険年金受給選択申出書	国民年金法施行規則17条、17条の7、32条、35条、41条、60条の3、国民年金法施行規則昭和61年附則8条、旧国民年金法施行規則17条、32条、40条、50条、52条、60条の3<国民年金法>			○		
年金受給権者現況届	国民年金法施行規則18条、36条、51条、60条の6、国民年金法施行規則昭和61年附則8条、旧国民年金法施行規則18条、29条、36条、45条、58条、60条の6<国民年金法>			○		
年金受給権者氏名変更届	国民年金法施行規則19条、国民年金法施行規則昭和61年附則8条、旧国民年金法施行規則19条、30条、38条、47条、50条、60条、60条の6<国民年金法>			○		
国民年金障害基礎年金裁定請求書	国民年金法施行規則31条<国民年金法>			○		
障害給付額改定請求書	国民年金法施行規則33条、33条の2<国民年金法>			○		
障害基礎・老齢厚生・退職共済年金受給権者胎児出生届	国民年金法施行規則33条の3<国民年金法>			○		
障害基礎年金・老齢厚生年金・退職共済年金加算額加給年金額対象者の障害該当届	国民年金法施行規則33条の5<国民年金法>			○		
加算額・加給年金額対象者不該当届	国民年金法施行規則33条の6、43条<国民年金法>			○		
障害給付受給権者障害不該当届	国民年金法施行規則33条の7<国民年金法>			○		
国民年金・厚生年金保険障害基礎・厚生年金受給権者業務上障害補償の該当届	国民年金法施行規則34条、60条の4、施行規則昭和61年附則8条、旧国民年金法施行規則43条、50条、54条、60条の4<国民年金法>			○		

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方策	
国民年金受給権者支給停止事由該当届	国民年金法施行規則34条の2、46条<国民年金法>			○		
国民年金障害基礎・遺族基礎年金受給権者支給停止額変更届	国民年金法施行規則34条の3、47条<国民年金法>			○		
国民年金受給権者支給停止事由消滅届	国民年金法施行規則35条、60条の5<国民年金法>			○		
国民年金遺族基礎年金裁定請求書	国民年金法施行規則39条、40条<国民年金法>			○		
国民年金・厚生年金保険遺族基礎・厚生年金額改定請求書	国民年金法施行規則42条<国民年金法>			○		
遺族給付受給権者の障害該当届	国民年金法施行規則44条<国民年金法>			○		
国民年金遺族基礎年金受給権者支給停止事由該当届	国民年金法施行規則45条<国民年金法>			○		
遺族年金受給権者支給停止事由消滅届	国民年金法施行規則48条<国民年金法>			○		
国民年金・厚生年金保険遺族基礎・厚生年金受給権者の所在不明による支給停止・支給停止解除申請書	国民年金法施行規則49条、50条<国民年金法>			○		
遺族年金失権届	国民年金法施行規則52条、60条の7国民年金法施行規則昭和61年附則8条、旧国民年金法施行規則46条、50条、59条、60条の7<国民年金法>			○		
国民年金寡婦年金裁定請求書	国民年金法施行規則60条の2<国民年金法>			○		
死亡一時金裁定請求書	国民年金法施行規則61条<国民年金法>			○		
特別一時金裁定請求書	国民年金法施行規則63条の3<国民年金法>			○		
国民年金保険料免除理由該当・消滅届	国民年金法施行規則75条、76条<国民年金法>			○		
国民年金保険料免除申請書	国民年金法施行規則77条、77条の3<国民年金法>			○		
国民年金保険料学生納付特例申請書	国民年金法施行規則77条の4<国民年金法>			○		
保険料免除取消申請書	国民年金法施行規則77条の7<国民年金法>			○		
保険料学生納付特例不該当届	国民年金法施行規則77条の8<国民年金法>			○		
国民年金付加保険料納付申出辞退申出書・該当非該当届	国民年金法施行規則78条の2、78条の3、78条の5、78条の6<国民年金法>			○		
国民年金老齢年金裁定請求書(旧)	国民年金法施行規則昭和61年附則8条、旧国民年金法施行規則16条<国民年金法>			○		
国民年金老齢年金額改定請求書(旧)	国民年金法施行規則昭和61年附則8条、旧国民年金法施行規則17条の2<国民年金法>			○		
国民年金老齢・通算老齢年金受給権者死亡届(旧)	国民年金法施行規則昭和61年附則8条、旧国民年金法施行規則24条、30条<国民年金法>			○		
国民年金通算老齢年金裁定請求書(旧)	国民年金法施行規則昭和61年附則8条、旧国民年金法施行規則28条<国民年金法>			○		
国民年金障害年金額改定請求書(旧)	国民年金法施行規則昭和61年附則8条、旧国民年金法施行規則33条<国民年金法>			○		

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方策	
国民年金障害年金受給権者障害不該当届(旧)	国民年金法施行規則昭和61年附則8条、旧国民年金法施行規則34条(国民年金法)			○		
国民年金障害年金受給権者支給停止額変更届(旧)	国民年金法施行規則昭和61年附則8条、旧国民年金法施行規則34条の2(国民年金法)			○		
国民年金障害・母子・準母子・遺児・寡婦年金受給権者死亡届(旧)	国民年金法施行規則昭和61年附則8条、旧国民年金法施行規則38条、50条、60条、60条の8(国民年金法)			○		
国民年金未支給障害・母子・準母子・遺児・寡婦年金支給請求書(旧)	国民年金法施行規則昭和61年附則8条、旧国民年金法施行規則38条、50条、60条、60条の8(国民年金法)			○		
障害基礎・老齢厚生・退職共済年金受給権者胎児出生届	国民年金法施行規則昭和61年附則8条、旧国民年金法施行規則41条(国民年金法)			○		
国民年金母子・準母子年金加算額対象者不該当届(旧)	国民年金法施行規則昭和61年附則8条、旧国民年金法施行規則42条、49条、50条、53条(国民年金法)			○		
国民年金母子・準母子年金受給権者母子加算額支給停止事由該当届(旧)	国民年金法施行規則昭和61年附則8条、旧国民年金法施行規則42条の2、43条、50条(国民年金法)			○		
国民年金母子・準母子年金受給権者母子加算額支給停止事由消滅届	国民年金法施行規則昭和61年附則8条、旧国民年金法施行規則42条の3、50条(国民年金法)			○		
国民年金母子・準母子年金受給権者支給停止額変更届(旧)	国民年金法施行規則昭和61年附則8条、旧国民年金法施行規則、43条、43条の2、50条(国民年金法)			○		
国民年金母子・準母子・遺児・寡婦年金受給権者支給停止事由消滅届(旧)	国民年金法施行規則昭和61年附則8条、旧国民年金法施行規則44条、50条、55条、60条の5(国民年金法)			○		
国民年金遺児年金受給権者の所在不明による支給停止・支給停止解除申請書(旧)	国民年金法施行規則昭和61年附則8条、旧国民年金法施行規則56条、57条(国民年金法)			○		
国民年金老齢福祉年金裁定請求書	老齢福祉年金支給規則2条、14条(国民年金法)			○		
国民年金老齢福祉年金被災状況届	老齢福祉年金支給規則2条、14条(国民年金法)			○		
国民年金年金受給選択申出書	老齢福祉年金支給規則3条、14条(国民年金法)			○		
国民年金老齢福祉年金支給停止関係発生・消滅・額変更届	老齢福祉年金支給規則4条、14条(国民年金法)			○		
国民年金老齢福祉年金所得状況届	老齢福祉年金支給規則5条、14条(国民年金法)			○		
国民年金老齢福祉年金氏名・住所・支払郵便局・印鑑・扶養義務者変更届、老齢福祉年金受給権者氏名変更届	老齢福祉年金支給規則6条、7条、8条、8条の2、14条(国民年金法)			○		
国民年金国民年金証書再交付申請書・亡失届	老齢福祉年金支給規則9条、9条の2、14条(国民年金法)			○		
国民年金証書更新交付申請書	老齢福祉年金支給規則10条、14条(国民年金法)			○		
国民年金福祉年金受給権者死亡届	老齢福祉年金支給規則12条、14条(国民年金法)			○		
国民年金未支給福祉年金支給申請書	老齢福祉年金支給規則13条、14条(国民年金法)			○		

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方策	
中国残留邦人等の特例措置対象者該当申出書	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律施行規則14条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律)			○		